

## 平成28年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書（案）に対する意見並びに回答

計画番号： 7	計画名： 広報手段と内容の充実
---------	-----------------

指摘箇所	指摘事由・内容
	広報紙の地域への配布は自治会役員である支会長（班長を含む）が担当しています。支会長によっては、高齢化が進んでいます。毎月2回の配布は大きな負担となっています。月2回の配布を1回／月にお願ひできないでしょうか。

## 《担当回答欄》

毎月2回の発行が月1回となることで、掲載する記事が半月単位から1か月単位となり締切り日が早まるため、事業の詳細が決まっておらず、概要のみを掲載せざるをえない場合や、掲載そのものもできなくなる場合が懸念されます。

また、掲載する情報が多くなり広報紙のページ数が増えるということに加え、同時配布物も月2回が1回にまとめて折り込まれることとなりますので、重量の増加が生じ配布担当者のご負担となることが予測されます。

広報紙の発行を月1回にすることにつきましては、以上のようなことについて十分検討するとともに、市民と行政を繋ぐ手段である広報紙の持つ役割を踏まえながら、総合的な判断をしていく必要があるものと考えております。

なお、広報の配送につきましては、配布担当者に就業者が多く、休業日の土日に配布をしたいという要望を受け、29年度より1日・15日が土日休日にあたる場合、前平日に配送するようにいたしました。

平成28年度 本庄市行政改革大綱実施計画取組報告書（案）に対する意見並びに回答

計画番号： 38	計画名： 街路灯のLED化の推進
----------	------------------

指摘箇所	指摘事由・内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯の電気代は、自治会で一度支払いをしていますが、年度末に市で全額補助されます。補助金を確定するまで、通知、事務局のチェック等を行い自治会に支払い等の連絡を致します。この手間を道路照明灯と同様に市で直接支払いをしていただければ、事務局及び自治会での事務処理が大幅に軽減されます。東電と市とでの契約を一度行えば自動支払いできます。</li> <li>LED化により金額的なメリットがどうなのか教えていただきたい。</li> </ul>

《担当回答欄》

・防犯灯は、地域の危険箇所などの実状を把握していただける自治会にご判断いただき、設置及び管理をしていただいております。市は、自治会の経済的負担を少しでも軽減するため、設置及び電気料金の助成を行っております。今回のLED化により、電気契約も統一（10W）されたことから、煩雑さは軽減されると思いますが、自治会・市相互の負担軽減への改善については、今後も自治会連合会と協議・検討して参りたいと存じます。

・交換前と交換後の電気料の比較については、今年度一年間終了しないと正確な数字は出ませんが、LED防犯灯は、従来の蛍光灯防犯灯（最も普及していた20W防犯灯）と同等以上の明るさが得られるものへ交換しましたので、電気料金では1/2程度の削減となります。また、器具の寿命が約10年程度と大幅に長くなり、従来のような自治会での蛍光灯の交換などの保守管理費用も削減されます。その他、消費電力が少ないためCO<sub>2</sub>排出量の削減により環境負荷への軽減の効果等もあります。